

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 7 月 4 日

【会社名】 株式会社宮崎銀行

【英訳名】 The Miyazaki Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 小池 光一

【本店の所在の場所】 宮崎県宮崎市橋通東四丁目 3 番 5 号

【電話番号】 宮崎(0985)27-3131(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 海老原 勝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目 6 番 2 号 菱華ビル内
株式会社宮崎銀行 経営企画部 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241-5131

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 為山 高志

【縦覧に供する場所】 株式会社宮崎銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町四丁目 6 番 2 号)
株式会社宮崎銀行 大阪支店
(大阪市中央区瓦町三丁目 1 番12号)
株式会社宮崎銀行 福岡支店
(福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番82号)
株式会社宮崎銀行 鹿児島営業部
(鹿児島市山之口町12番 9 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)
(注) 東京支店、大阪支店、福岡支店および鹿児島営業部は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当行第128期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
1株につき金3円 総額 528,367,434円
効力発生日
平成25年6月28日

剰余金の処分にに関する事項

- イ. 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 4,300,000,000円
- ロ. 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 4,300,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

公告閲覧の利便性向上と公告手続きの合理化を図るため、当行の公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告ができない場合の公告方法を定めるため、現行定款第5条（公告方法）について変更を行う。

第3号議案 取締役5名選任の件

小池光一、平野亘也、弓場康男、梅崎裕一、および原口哲二を取締役に選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

吉田忠史を監査役に選任する。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

退任取締役佐藤勇夫および原田正純に退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任する。また、役員退職慰労金制度廃止に伴い、本総会後も引き続き在任する取締役8名および監査役5名に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間を対象とし、当行における一定の基準に従って退職慰労金を打ち切り支給することとし、その具体的金額、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任し、支給の時期はそれぞれの退任時とする。

第6号議案 役員賞与支給の件

当期における取締役10名および監査役5名に対し、役員賞与総額30,000,000円（取締役分21,575,000円、監査役分8,425,000円）を支給する。

第7号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額（確定金額報酬と役員賞与）を年額230百万円以内、監査役の報酬額（確定金額報酬と役員賞与）を年額90百万円以内とする。

第8号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額および内容決定の件

取締役に対して、報酬額とは別枠に、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額70百万円以内の範囲で割り当てることとし、その内容は、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の数の上限を4,000個とし、その目的である株式の種類は当行普通株式、上記期間中に発行する新株予約権を行使することで交付を受けることができる株式数の上限を400,000株とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および賛成割合 (%)

第1号議案 剰余金の処 分の件	135,156	164	0	(注)1	可決 96.58
第2号議案 定款一部変 更の件	135,212	108	0	(注)2	可決 96.62
第3号議案 取締役5名選 任の件					
小池 光一	121,638	13,682	0	(注)3	可決 86.92
平野 亘也	133,340	1,980	0		可決 95.29
弓場 康男	133,340	1,980	0		可決 95.29
梅崎 裕一	133,588	1,732	0		可決 95.46
原口 哲二	133,575	1,745	0		可決 95.45
第4号議案 監査役1名選 任の件	134,923	397	0	(注)3	可決 96.42
第5号議案 退任取締役に 対し退職慰労 金贈呈ならび に役員退職慰 労金制度廃止 に伴う打ち切 り支給の件	118,522	16,788	0	(注)1	可決 84.70
第6号議案 役員賞与支給 の件	133,879	1,441	0	(注)1	可決 95.67
第7号議案 取締役および 監査役の報酬 額改定の件	124,007	11,313	0	(注)1	可決 88.62
第8号議案 取締役に対す るストック・ オプション報 酬額および内 容決定の件	134,956	364	0	(注)1	可決 96.44

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株

主の議決権の3分の2以上の賛成による。

- 3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案について可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上